

報告事項・意見交換にかかる議事概要

1 開催日時及び場所

平成24年8月28日（火）定例教育委員会終了後、午後3時15分～午後4時5分
教育委員会室

2 出席者

教育委員会定例会出席者に同じ

3 報告事項・意見交換等の概要

（1）岐阜県のいじめ問題の現状と取組

岐阜県のいじめ問題の現状と取組について、学校支援課長が資料に基づき説明し、意見交換を行った。

（委員からの主な意見等）

- ・岐阜県において、学校における1000人当たりのいじめの認知件数が全国で3番目であることについては、岐阜県がいじめの早期発見に力を注いでいる結果であると評価できる。
- ・いじめにも、重い案件と軽い案件があり、重いいじめについては、教員や親には知らせない傾向がある。深刻な事案については、学校以外で相談対応をするなど、いじめの構造によって対応を変える必要がある。
- ・ネットは、悪用されることによりいじめの温床ともなり得るが、いじめられている子どもの逃げ場として活用することもできる。
- ・スクールカウンセラーや相談員が広範囲に配置されているが、より効果的な活用について検討していく必要があるのではないか。
- ・スクールカウンセラーが学校内を巡回し、専門家の目で、校内でのいじめの発見に努めることも必要ではないか。

（学校支援課長より補足説明）スクールカウンセラーは、生徒への直接的なカウンセリングの他、教員への指導や助言も行っている。また、不登校児童生徒の相談対応も行っている。

- ・教師用指導手引書について、漏れがないようにと長くなりすぎて、肝の部分が何か分かりにくいので、もう少しコンパクトなものも作成した方が現場の使い勝手がよいのではないか。
- ・いじめの問題は、すぐには解決するものではなく、地道な取り組みの積み重ねが大切である。委員会でも定例的に現状や取組みについて報告してほしい。また、こういったいじめが生じているなどの、現場の情報についても併せて報告してほしい。

（2）岐阜県教育委員会における障がい者雇用の状況について

岐阜県教育委員会における障がい者雇用の状況について、教育総務課長が資料に基づき報告し、意見交換を行った。

（委員からの主な意見等）

- ・岐阜県教育委員会における障がい者雇用率2.04%に相当する実数は何人か。
（教育総務課長より説明）232名である。
- ・県が障がい者をたくさん雇用すると、民間企業にとっては、雇用したい子が見つからないという問題が起きる。労働局は、法定雇用率の数字を押し付けるのではなく、そのあり方について、検討してほしい。

(3) 「平成25年度公立高校をめざす皆さんへ」の作成について

「平成25年度公立高校をめざす皆さんへ」冊子を配布し、学校支援課長から作成について報告した。

(特に意見なし)

(4) 岐阜県博物館協議会委員の候補者名簿について（非公開案件）

9月定例教育委員会会議に議案として提出予定の、岐阜県博物館協議会委員の任命にかかる候補者名簿について、社会教育文化課長から説明した。

(非公開案件)

(5) 岐阜県美術館協議会委員の候補者名簿について（非公開案件）

9月定例教育委員会会議に議案として提出予定の、岐阜県美術館協議会委員の任命にかかる候補者名簿について、社会教育文化課長から説明した。

(非公開案件)

(6) 岐阜県スポーツ推進審議会委員の候補者名簿について（非公開案件）

9月定例教育委員会会議に議案として提出予定の、岐阜県スポーツ推進審議会の任命にかかる候補者名簿について、スポーツ健康課教育主管から説明した。

(非公開案件)

(7) 平成24年度教育委員行事予定について

平成24年度教育委員行事予定について、教育総務課長から昨月からの変更点について説明した。

(特に意見なし)

以上